

令和3（2021）年度

第1回 栃木県地域日本語教育連携調整会議

議 事 録

【要 旨】

令和3（2021）年8月3日(火)

栃木県産業労働観光部国際課

1 日 時 令和3(2021)年8月3日(火) 14:00～16:00

2 開催方法 オンラインによる Web 会議（県庁本館6階 大会議室2）

3 出席者

【委員】

阿久津容子委員、朝日美和委員、池沢秀勝委員、江崎章子委員、古山充孝委員、関和久委員、中村祐司委員、濱田修委員、松岡洋子委員、ラタナポンタナノン委員

【県】

辻産業労働観光部長、上崎国際課長、国際課武藤課長補佐（総括）、黒子副主幹、労働政策課山田課長補佐、教育委員会事務局総務課藤田副主幹、渡辺係長、義務教育課栗田課長補佐（総括）、高校教育課駒場主幹兼課長補佐（総括） 外

4 議 事

(1) 産業労働観光部長挨拶

(2) 座長選任

委員の互選により、中村祐司委員が座長に選任された。

(3) 意見交換

県から地域における日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための本県の基本的な方針（骨子案）等について説明後、本県における地域日本語教育に関して、意見交換を行った。

—意見交換要旨—

〔委員〕

資料4の4ページ「取組の方向性」については、これらの4つの項目に関する施策を実施していくということだと思うが、資料2において、1から5までの様々な取組が並べてある。令和3年度と書いてあるが、これらは今までやってきていることではないのか。私が把握している中では、ほとんどやってきていることではないかと思う。「取組の方向性」はこれを継続するという意味なのか、又は、新たに違う方向性でやっていくのか。それが分からないと4つの項目をどうしていかかが考えにくい。

〔県〕

資料2は、県が令和3年度においてこれから取り組むものという意味である。

「取組の方向性」には、県だけではなく、栃木県全体、関係機関の皆様が連携した取組の方向性を記載したいと考えている。当然、一部リンクするところはあるが、「取組の方向性」は県・関係機関全体の取組ということで、御理解いただければと思う。

〔委員〕

これまでやってきたことプラス、それをまた全域に広げていこうということだと理解してよろしいか。

〔県〕

そのとおりである。資料2には県の事業を記載している。資料4の「取組の方向性」は、当然県の事業はこういったものをしていくということも書いていきたいと思うが、関係機関でもこのように取り組んでいくという方向性を記載したい。例えば日本人住民はやさしい日本語を使うなどといったことである。

〔委員〕

私たちの団体は20数年活動をしているが、新たにと言われると、できればもっと地域に密着した、外国人が相談しやすい場所が欲しいと思っている。私たちの団体だけではとても相談し切れない内容のものも持ち込まれる。その場合、栃木県国際交流協会の相談窓口を案内するが、それがもっと身近なところで対応できるといいと思う。

日本語に関してではなくて申し訳ないが、日本語を勉強している間に皆さんから聞き取りをすると、いろいろな相談事が寄せられ、日本語だけでは済まないところがたくさんある。そういう方向性は難しいとは思いますが、考えていただきたい。

〔委員〕

資料4全般に関して意見を述べたい。

支援者の養成や学習者の募集は我々の地域でも長年課題であるが、地域には外国人が集まる派遣会社や教会などがたくさんあるため、パンフレット配布等による周知の協力によって、市国際交流協会や民間の日本語教室が運営できている。しかし、これではまだまだ不十分であり、栃木県教育委員会ともっと連携してサポート体制を作っていくことが大切だと思う。

例えば、夜間中学のように夜間に教室を公立で開けば、仕事をしている方も参加できるので学べるチャンスが増えると思う。

また、外国人に日本語を学ぶ価値を伝えることも重要であると思う。通訳がいるからいいと思わず、仕事や子どもの学校生活、近所との付き合いなど、日本語を習得することで外国人の暮らしがどれだけ便利で豊かになるか、彼らに気付いてもらう必要がある。特に、災害などの緊急時に正しい情報にアクセスできないと命に関わることもあるため、重要だと思う。

私も初めて日本に来た際、工場の仕事は大変だなと思い、少しでも学んだ日本語を生かして自分に合った仕事に就くため日々勉強した。入管の手続から職場で使う敬語、振り返ると5人の子どもを育てながら結構大変であったが、今になって努力した甲斐があったと思う。

〔委員〕

我々としてはあまり国際交流事業を展開していない。

ただ、資料4でいろいろと展開されている事業の現状があって、それぞれの課題が載っているので、課題を解決するためにはどうしたらいいかというのが、要するに方向性につながっていくのだと思う。

あとは、新たに今後展開するのにここに載っていないような項目が必要であれば、そういうところは特に重要視して意見を聞いて、取り組む方向性に載せるべきと考える。

〔委員〕

いくつか表現等で気になったところを述べたい。

資料4の1ページ「策定の趣旨」の3段落目、「このような中、日本語能力が十分でない外国人住民等が安心して暮らしていくためには、必要な日本語能力や日本の習慣を身につける」の「身につける」という表現が少し気になった。資料1では日本文化などを「学ぶ場」という表現になっていると思う。「身につける」というよりは「学ぶ場」とか「知る」、「理解する」という表現の方が、地域の日本語教室としてはふさわしい表現ではないかと感じた。

次に、資料4の2ページ「2 地域の日本語教室」の「日本語教室の現状」で「日本語学習支援者」の「支援者は『資格あり』が約2割、『資格なし』が約3割」とある右側、「主な課題等」に「資格がない支援者を中心に」という表現がある。日本語教育に関する資格のことを指していると思うが、地域の日本語教室によっては、必ずしも日本語教育に関する資格は必要ないところもあると思う。例えば生活に関することや子育てに関することは、特に日本語教育に関する資格がなくても学べるものだと思うので、「資格がない支援者を中心に」ではなく、「個々のスキルアップを図る必要がある」だけでいいのではないかと感じた。

感想としては、資料3で協会等の課題や現状ということで、支援者が不足しているとか、学習者のニーズを把握しておらず学習者が長続きしないというものがあったかと思う。支援者が不足しているけれど結びつかないのは、教室で必要としているボランティアと養成講座の内容が合っていないためだと感じた。

我々の地域も養成講座を開催しているが、養成講座を開いても教室に結びつかないというのが長年の課題だった。ただ教授法を取り入れるのではなくて、市の現状や教室でどういったボランティアを必要としているのか、どういう内容を勉強してほしいか、また学習者がどういうことを必要としているかをきちんと把握して、それを養成講座に生かして開催するように最近では心掛けているところである。

あとは、養成講座が終わってボランティアをやってくださいと言っても、教室側の受入体制ができていない場合も多いように感じている。そのため、実際に活動しているボランティアと新しくボランティアになりそうな方をうまくつないでいかないと支援者は増えないし、充実した教室にならないと感じた。

〔委員〕

最後の指摘は、現場を御存じの市や町の担当の人たちにもう少し任せてほしいという意味もあるのか、そうではなくて、もっと県がしっかりとそこを把握するということか。

〔委員〕

地域によって日本語教室の内容はそれぞれだと思うが、市の担当者や国際交流協会の担当者の方も、どうやったらいいのか分からないことが多い気がする。例えば、ニーズ把握をしてみると実際にど

うやったらいいのか、養成講座の内容をどのようなものにしようということは、私は長くやらせていただいているが、市の方は異動が多いので、県や県の協会からのアドバイスや養成講座のための研修みたいなものがあると組み立てやすいのではないかと感じた。

〔委員〕

我々は特に言葉などで困っていることはないが、強いて言うなら、フォークリフトやクレーンとか工場スキルを上げるための資格があるのだが、それを受講するに当たって通訳をつけなければいけない等の縛りがあり、外国人が自由に受講する機会が少ないことに困っている。

何人か受けたいという外国人がいるが、日程が合わずに受けられない方もいるので、もう少し自由に受けられる機会が増えれば、みんな助かると思う。

〔委員〕

今回示された資料4「日本語教育の推進に関する基本的な方針」について、「取組の方向性」の1から4までの4つに集約されると考える。現状と課題を読ませていただいて、こちらを課題として挙げられるのは当然のことと思う。しかし、取組に対する方向性は、解決に向けてという意味になるのだろうが、これ自体が課題そのものではないか。方向性そのものは間違っていないが、それを解決しないことには主な課題が解決されないということで、これをどう方向づけていくかということなのだろうが、これ自体も課題なのではないか。これを解決すれば全てが解決されるということだと思っている。

日本語教育というその1点のみで考えれば、我々も市の国際交流協会を通して教室を長年開催させていただいているが、外国人にとって必要なこと、生活に本当に密着した日本語ということで、日本語そのものよりも、生活する上での課題をどう解決したいかが本当に必要な内容かと思う。そこに日本語という課題が乗っかってくるというだけのことであり、身近な外国人の課題・問題をどうサポートして読み取って解決していくかが、一番重要な課題ではないかと思う。

〔委員〕

日本語学校が日本語教育機関として何ができると考えたときに、資料3の6ページで、企業への派遣を行っているところが30%という数字があったかと思う。本校でも派遣等に行っていないが、それは行いたくないということではなくて、企業様からそういうニーズがあるという認識すらなかったというのが正直なところである。もし企業やほかの団体から我々の教員派遣や何かしらの協力が必要という働きかけがあれば、特に今はほとんど日本語学校に学生が入国できていなくて学生がかなり少ない状況であるため、逆に言えば、人的な面で派遣しやすい状況でもあると思う。

ただ、学校に対する働き掛けだけではなくて、留学生が少なくなっている状況であるので、非常勤で元々やられていた先生方も持っていたコマ数がかかなり少なくなっていたり、仕事がかかなり減っていたり、なくなっている場合も多いように感じている。もちろん学校に対する働き掛けも必要かと思うが、非常勤でやられていた先生方に直接何か働きかけがあれば、人的なリソースが充実する方向に行くのではないかと感じた。

〔委員〕

まず、必要な日本語が何なのかというところは、実は国が覚悟を決めていないので、根拠がないまま日本語教育推進法が動いているという点に一番の問題がある。

他国の例でいくと、移民を受け入れている多くの国は、移民に対して言語教育を義務化したりインセンティブをつけているところがある。日本ではそういう覚悟はなく、政府は予算をかけるつもりがない。

そのため、日本語教育推進法も、日本語を学ぶ希望がある人に対しては提供するという事しか書いていない。日本語教育推進法ができて、あれは理念法みたいなものなので、実質、現場にどうやって押し込んでいくかはこれからの問題であると感じている。

今、省庁横断で、外国人材をどうやって受け入れるかというところで、日本語が大事ということは言われているが、では現実はどうするかというのは県や市に投げられていて、それを支えているのが無償奉仕をしている市民ボランティアになっているという状況が一番まずいのではないかと感じている。

必要な日本語が何かをそれぞれが考えるのはもちろん重要で、企業は企業で、生活者は生活者で、生活者というのは広いが、それぞれあると思う。今、日本語教育小委員会で、生活者としての日本語のカリキュラムは一応平成 12 年に作ったものがあるが、非常に使いにくいということで、改訂作業をしているところである。日本語のレベルについても、ヨーロッパの参照枠の 6 段階を援用して日本語教育の参照枠というものを作って、5 技能（読む・書く・聞く・話す。話すは 2 つで、自分が一方的に話すのか、会話なのかということ）で、それぞれの技能 6 段階で何ができるか記述しているところである。

それについて、生活者はどういう場面でどういうことができればいいのか、今、カリキュラムを整備しているところである。その中で子どもの不就学が 100 を超えているのはちょっとショックだったのだが、そういう子どもたちがまず学校に行くために、例えばお母さん・お父さんに当たる方たちにどうアプローチしたらいいとか、学校とどうやりとりしたらいいかということも、新しいカリキュラムの中には入れ込もうと検討している。それから就労も、就労につなげるまでが大変なので、就労に結びつく日本語が何なのかというあたりを出そうと今、議論が進んでいるところである。

「日本語教室」という名前そのものも、どうかならないのかと私は個人的には思っているが、外国人に来ていただくためには日本語教室という看板を上げるのが一番アクセスしやすいのだと思う。ただ、必要なのは日本語教育ではなくて、生活のことを学んだり、地域の方たちと何か一緒にやったりというところの入り口になることだと思っているので、そのあたりの機能として栃木県で推進しようとしているのが何なのかということも、もう少し細かく考えていくべきではないかと思う。

そこで必要な教育人材が何なのかということも、特に初期の日本語を教えるのはやっぱり専門の人がやった方がスムーズにできると思うので、そういう人たちをどこに位置付けるか、生活に寄り添っている協働していくボランティアがやっている役割は誰がどのようにやるのかということも、きちんと認識して分けてやっていったらいいと思う。

日本語教育コーディネーターを置くことになっていると思うが、コーディネーターの方たちがそういったものを分けて情報を共有した形で活動していただけるのではないかと考えている。コーディネーターの人材がすごく大事であるということである。

それから、日本語学校に依頼がないのは、企業がそこまでお金をかけられないという事情もあると思う。そういったことも汲みながら、栃木県で人材が必要になってくる、そういったことに行政としてどこまでサポートするかということも含めて、日本語教育にかけるお金、財政的な支援も考えていただくと、もう少しボランティア頼み、高齢者頼みにならなくて済むんじゃないかと今考えているところである。

〔委員〕

「日本語教室」という言葉をほかにという問題を指摘されたが、違う言葉で言うといっても、なかなか現実には難しいということだろうか。

〔委員〕

「日本語教室」という言葉があるからこそ、外国人がそこを入口にして集まってくるというのは、確かにそのとおりである。ただ、継続するためには、段階でしっかり目標を立てて、教育だと、ここで勉強したらここまでいきますというのがあればいいが、そういうふうにはいかないし、それを求められているわけでもないと思う。例えば他地区では、子育て教室だったり交流活動という場だったり、いろいろな形の場所をつくっているところがある。その中の1つに日本語教育があるという形のものもあるので、そことの連携をやっていければいいと思うが、なかなか難しいところではある。これについては日本語教育の方でもいろいろ議論が起こっているが、難しい。

また、先ほど指摘のあった人材育成だが、教科書を教えることに終わってしまっている研修はまだまだあると思う。これも、文化庁から出ているいろいろな人材研修をやるプログラムがあり、そこで工夫されてきているところが出てきているので、そういったものを参考にして、研修の組替えとか、研修ができる人の養成や情報交換もあるといいと考えている。

〔委員〕

予防注射に係るものなど、日常生活で困らない日本語能力は必要だと思っている。日本語を学ぶことは、積極的に学びたい人はもとより、学びたくない人も日本に住む義務として必要ではないかと思う。外国人がどこに行っても日本語が分からないのではちょっと困ると思う。だからやはり日本語教室は必要ではないかというのが1つである。

日本語の大きな壁という話だが、日常生活で困らないくらいの日本語ができれば、その文化の理解もできると思っている。

資料4の4ページの「取組の方向性」に書いてあるものは、間違いはないと思うが、現状把握が抜けているのではないかと思う。栃木県に暮らす外国人がどのくらい日本語ができるか把握していないのではないか。その結果に基づいて教育を組織的に行っていくべきであり、そのためにシステム構築の準備

が必要ではないかと思う。

民間企業やボランティアではできないため、なるべく行政の力で取り組んでもらいたいと思っていたが、教育が必要な人に夜間の日本語学級をつくるとか、そのような学校を開設できれば、皆が意欲を持って学習できることが期待されると思う。

〔委員〕

多くの委員の発言が、資料4の4ページ「取組の方向性」のうち「3 各主体及び関係者とのネットワーク構築等」に関わっていたと思う。協働してネットワークを実現していく上で一番重要なこと、具体的な提案はあるか。ほかのところでも結構だが、残りの時間は「取組の方向性」について、次回出てくる案の後押しというか、参考になるような意見を言っていただけたらと思うが、いかがか。

〔委員〕

資料2の「外国人住民が地域の担い手となる社会の実現」は、最終的にこういうものを目指すということだと思う。今後の「取組の方向性」の特に地域との交流で、交流を希望しているが交流の実績がないという現状は課題につながるが、例えばどこの自治体でも自治会組織や公民館の組織があり、地域同士でいろいろな活動がある。外国人もどこかの自治体に住まわれているので、できたらそれに参加するよう呼び掛けをしながら、地域の方たちとお付き合いを深めていく。日本語教育とか教室が一番大切だと思うが、地域の方と実際に一緒に活動する機会があると、生の地域の生活様式だったり文化だったり自然に触れられると思う。これはお金もかからず、今日、明日からでもできる話であるので、行政としてはそういう呼び掛けの支援をしていただきたい。最終的には近所同士でのお付き合いが大切と感じているので、そういったところから日本語教育に触れられるかと思う。それが地域の担い手となる社会の実現にもつながっていく部分になると感じている。

〔委員〕

今のことに関して、私どもは地域で活動している民間の団体で、自治会の方々とも密接にやり取りして、地区の文化祭に参加させていただいたり、1,000人規模でやるような祭りにも参加させていただいたり、地区全体で実施する防災訓練にも団体として参加して、外国人に対してどうしたらいいかということの検討も毎年行っている。

それと同時に、2011年の震災の折には大変な場所だったので、災害時の対応マニュアルを独自でつくり、自治会とか民生委員に御協力いただいて連携できる体制をとって、その上で災害時対応マニュアルに基づく訓練も行った。

常日頃から地域の方との連携というのはとても必要なことだと思う。まして、定住者が多い場合だと、地域の方々とのつながりが必要である。一番災害のときが心配で、地域の中の何人かにお願いして、ここに外国人がいそうと思ったら必ず声を掛けてくださいね、災害時にはそうしてくださいというマニュアルで実践している。

つながりをつくるのも、すぐにそういう状態にはできない。長い間の皆さんに対するアピールや交流

が必要だと思う。自分たちの活動で申し訳ないが、地域の活動は、皆さんと共に外国の方と接していくという姿勢が必要だと思う。

〔委員〕

先ほどの意見で、行政の担当はある程度ローテーションで変わるとのことだが、その引継ぎをしっかりしてもらって継続的に事業を行うということは可能だろうか。

〔委員〕

難しいと思うが、可能だと思う。行政の方に異動があるのは仕方がないこと。

ただ、教室などで活動されているボランティアの方は長く活動されている方が多いので、担当が変わってもそういう方の意見をうまく引き出したり、今、市町には相談窓口があるところが多いと思うが、相談員の方の意見とかどんな相談内容が来ているのかということ把握することも重要だと考えている。相談は相談、日本語教育は日本語教育みたいに分けずに、共に何ができるかをうまくつないでいけるのが行政の方の強みだと思うので、それを活かしているろくできればいいのではないかと考えている。

〔委員〕

先ほど、生活する上でどうしても日本語が必要になってくると強調されたが、日本語教室は、当然日本語を学びたいということもある一方、日本語を学ぶ以外の楽しみや、やりがいという部分もあるのか。

〔委員〕

日本語教室では、日本語だけではなく相談も含めて対応している。たまに日曜日の日本語教室も開催しているが、学習者と一緒に日本人と交流するというところを行っている。

〔委員〕

先ほど工場のリフト等資格の件について委員から発言があったが、資格の取得については、開かれてはいるが実質的には難しいというのはかなり切実で重要なことだと思う。県行政として、所管ではないかもしれないが、もう少し柔軟にということは可能か。

〔委員〕

数年前に比べたら外国人専用の資格を取れる日は増えてきているが、もっと増えていってくれればいいと思う。

〔委員〕

事務局に聞きたいが、県行政としてもその辺の支援はできると理解してよろしいか。

〔県〕

後日回答する。

〔委員〕

先ほど委員から文化庁の話が出たが、全体的な施策は大切でも、どうしても地方自治体とは遠くなってしまふ。県や市町の役割は、今日のテーマを考える上ではものすごく大きいと思う。国ともうまくつながりながら、知恵を得ながらという意味でよろしいか。その場合、文化庁ももちろんだが、いろいろ

な関連の省庁からうまく知恵を引き出しながらという、良い意味のしたたかさも必要なのかと思う。先ほど、現実はどうするのかは県や市に投げられているとおっしゃったが、その場合、当該の市町がほかのところからいろいろな情報を得ていくというスタンスでよろしいか。

〔委員〕

例えば技能実習の場合もいろんな省庁が関わっていると思うが、職種によって、どういった人材が必要だとか、どれぐらいいてほしいということがあると思うので、その中で日本語をどのように定めるかということが決まってくるのだらうと思う。今はそれがばらばらになっている感じがするので、外国人材の受入れということで統括した政策のような指針は出たが、連携してというところまではまだいっていないというのが私の理解である。

文化庁には、いろいろな省庁が「日本語をどうするの」と聞きに来るそうだが、そのときに何が知りたいのかというのも、例えば日本語のレベルはどうやって計るのかといったすごく単純な聞き方をするので、回答が難しいところである。子どもが小学校に入るために必要な日本語と、技能実習の現場で働く日本語は全く違うものなので、示しにくいところである。そのあたりのことを理解していただけないと、今ある日本語能力試験みたいなものを簡単に割り当てて、後に禍根を残すようなことに現在なってしまうので、そのあたりも、レベル感とか、何ができるようになったらいいのかをもう少し細かく見ていく必要があると思う。

ここでは、生活者というまとまったものが地域の課題になると思うので、地域で生活するためにはどうすればよいかということを考えていく。それが何のためかというのは、栃木県も共生の施策を立てられていると思うが、そこで考えている多文化共生がどういうものなのかということに合致していく形でいけばいいと思う。ただそこに外国人の意見もしっかり取り入れていく、というのがうまくいくと思う。

〔委員〕

他の委員からもあったが、県の存在は身近とは決して言えない。そうなってくると、例えば宇都宮市とか地区といった、身近なところで頑張っておられる方や困っている方にうまくつながるようにする。栃木県から言わせたらそれはすごく広大なものになるということはあるが、そういった意味でもネットワークが必要だと考える。

例えば留学生一つとっても、大学院自体が正直言って人材的に成り立たなくなってくるということも事実である。全てのところで人として国籍にかかわらず取り組んでいくことが、どの分野でも迫られている。同時に私たち自身の視野も広げるといふか、気付かないところを気付かせてくれ、気持ち的にも考え方も豊かにしてくれるところがある。そのようなことを皆さんの発言から学ばせてもらった。

〔委員〕

方向性とは直接関係ないかもしれないが、資料4の4ページ「5 外国人住民」の一番下、「子どもの就学状況」のところ気になる。「県内では107人の外国人の子どもが不就学、又は不就学の可能性

がある」という結果を見て驚いたのだが、これは国際課が担当ではないかもしれないが、不就学とか不就学の可能性がある子どもたちに対して何か県として取組を考えられているのかが気になった。今でなくともいいが、教えていただきたい。

〔県〕

詳細な情報を持っていないため、後日、確認して回答する。

〔委員〕

外国人の子どもの不就学の件だが、私の市のブラジル人の子どもは、結構ブラジル学校に通っている。そちらは把握しているのか。これは公立の小中学校に通っていない子どもの数なのか。日本の学校ではなくてブラジル学校ということで、栃木県ではないが近くの市や県に送り迎えしてくれる学校があるので、そちらに通っている子どもを何人か知っている。

〔県〕

文部科学省の調査によれば、外国人学校に在籍している子どもは把握されている。

〔委員〕

資料4の3ページ「4 外国人を雇用している企業」の上から3つ目に「外国人に行っているサポート」とあり、「主な課題等」がその右にある。「一部の企業ではサポートを行っておらず、外国人労働者は独学により日本語を学んでおり」ということだが、今、大部分の企業は現状としてサポートを行っているという認識でよろしいのか。ほとんどの企業はサポートを行っているというのは、逆に言うとうまいことだと思う。

〔県〕

資料集の「日本語学習に関する調査報告書」57 ページに記載のとおり、外国人材に行っている日本語学習サポートについて、「会社としてのサポートは特に行っていない」と回答したのが、22 企業の4.7%であった。

〔委員〕

資料4の2ページ、「現状と課題」について、「1 市町」の「日本語学習に関する外国人からの相談」の「主な課題等」で、「外国人が教室に関する情報にアクセスしやすくし」という表現になっているが、日本人への周知も大事であると考え。 「取組の方向性」の4にも「県民の理解と関心の増進」と書かれており、国際交流協会にも、日本人から、外国人が日本語を学べる教室はないかという相談がよくある。県が多言語に訳している案内を活用させていただいているが、外国人だけでなく日本人へも周知が広がれば教室へ行きやすくなるのではないかと思う。「外国人が」は取り、「教室に関する情報にアクセスしやすくし」という表現でもいいのではないかと思う。